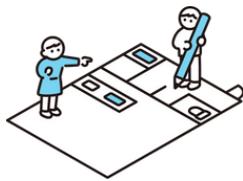
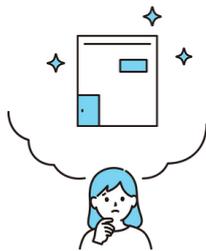


マイホームを
建てたい...



リフォームを
考えている...



エアコンを
更新したい...



西川町

住宅建築支援事業補助金

が使えます！ ※諸条件あり

補助額最大

200万円

詳しくはこちら



重要

必ず工事の前に申請してください。着工後の申請は受付できません。

区分		新築	リフォーム等
対象		500万円以上の工事	30万円以上の生活環境向上を図る工事 ※暑さ・寒さ対策、バリアフリー等  単なる修繕工事や木材を使わない車庫の新築・改築工事は対象外
補助上限額 (補助率)	一般	150万円 ⁺ (10%) 町産西山杉活用で 最大50万円 (30%)	50万円 ⁺ (10%) 町産西山杉活用で
	移住等		70万円 ⁺ (30%) 最大50万円 (30%)

※移住等…以下の①～③のいずれかに該当する世帯

①結婚5年以内、②平成20年4月2日以降生まれの子がいる、③令和3年4月1日以降に町外から転入

申請条件

以下の①～⑤すべてに該当する方

①申請時において、町内の持ち家に住所を有すること。

※持ち家に住所を有しない場合は、令和9年3月31日までに西川町に住宅を所有した後、申請した住宅に居住すること。

②町内業者による施工であること。

③令和9年3月20日までに施工完了・完了報告を提出すること。

④町税等に滞納がないこと。

⑤令和6年4月1日以降に本補助金の交付を受けていないこと。

交付までの流れ

STEP 1 補助金交付申請書等を作成し、建設水道課に提出。

提出書類 補助金交付申請書 工事概要 見積書の写し 位置図
 請負契約書の写し 工事図面 着工前写真

STEP 2 建設水道課で受付。内容を確認し、交付決定。

※交付決定後、工事内容や費用に変更がある場合、変更申請が必要です。
ただし、完成後の変更申請は認められません。

STEP 3 工事着手→完了後、工事完了報告書を建設水道課に提出。

STEP 4 建設水道課で受付。内容を確認し、指定口座に振り込み。

工事例

**マイホームを
建築する**

工事費：2,500万円（西山杉を100万円分活用）

区 分：一般世帯

補助額： **180万円**

基本補助……………150万円（2,500万円×10% ※上限150万円）

町産西山杉加算… 30万円（100万円×30% ※上限50万円）

**システムバス
に改修する**

工事費： 600万円（西山杉の活用なし）

区 分：移住等世帯

補助額： **70万円**

基本補助…………… 70万円（600万円×30% ※上限70万円）

町産西山杉加算… なし

**省エネエアコン
に更新する**

工事費： 60万円（エアコン20万円/台×3台）

区 分：一般世帯

補助額： **6万円**

基本補助…………… 6万円（60万円×10% ※上限50万円）

町産西山杉加算… なし

Q & A

Q.同一敷地内に別棟（住宅や車庫等）を建築する場合は、新築・増築のどちらとなるか。

A.申請条件を満たしていれば、「新築」区分での補助が受けられます。

なお、小屋や倉庫の設置は、本補助金の対象とはなりません。

Q.具体的にどのような工事は対象とならないのか。

A.障子貼替や畳交換といった修繕（経年劣化した建築物の部分を既存のものと概ね同じ材料、形状、寸法のものを用いて現状回復を図ること）に該当する工事です。

ただし、屋根葺き替えや屋根・外壁塗装は対象となります。